

平成 28 年度 第 2 回 佐世保市食育推進会議 議事録

- (1) 日時 平成 29 年 3 月 22 日 (水) 19 時～21 時
(2) 場所 佐世保市役所 5 階庁議室
(3) 出席者

【委員】

柴田会長、林副会長、野々村委員、田中委員、山田委員、迎委員、前田委員、川崎委員、岡委員、井手委員、萩原委員、土井委員、眞弓委員

【事務局】

保健福祉部長 (塚元)、保健福祉部次長 (竹下)、健康づくり課長 (山口)、健康づくり課長補佐 (野中)、健康づくり課副主幹 (橋口、北野)、金ヶ江、古賀、志方 (範)、馬場

【食育推進検討委員会】

農業畜産課 (三上)、水産課 (戸浦)、卸売市場 (向家)、人権男女共同参画課 (味志) 長寿社会課 (朝永)、生活衛生課 (大野)、食肉衛生検査所 (上山)、子ども育成課 (前田)、子ども保健課 (納富)、廃棄物減量推進課 (山口)、学校保健課 (浜砂、真崎)、社会教育課 (小田)、公民館政策課 (増田)、

【その他】

子ども政策課 (中野)

(4) 議事

- ① 第 3 次佐世保市食育推進計画について
- ② その他
 - ・食育推進会議委員からの質問に対する回答
 - ・長崎県健康・栄養調査速報

(5) 会議内容

【事務局】

- ・開会のことば
- ・会議成立の報告
- ・部長挨拶
- ・情報公開について
- ・資料の確認

【柴田会長 (以下：会長)】

それでは会議を進行いたします。

〈議事① 第3次佐世保市食育推進計画について〉

【会長】

まず、議事①につきまして、事務局からの説明を求めます。

【事務局】

はじめに、今年度第1回佐世保市食育推進会議終了後の計画書策定に関する経緯について簡単にご説明いたします。

前回、昨年8月4日に、当会議にて諮問を行い、9月12日から10月11日までの30日間、市ホームページや市役所庁舎内の行政閲覧コーナーなどで市民からご意見を募集いたしました。このパブリックコメントについては、特に意見はありませんでした。

そして10月25日に答申をいただき、その後、1月中に市内部の決裁手続きが終了しました。

それでは、第3次佐世保市食育推進計画につきまして、ご説明いたします。

計画書につきましては、現在、印刷業者にて製本作業中ございまして、完成しましたら委員の皆様、保育所、幼稚園、小学校、中学校などの関係機関・団体に配付する予定としております。冊子はまだなのですが、広報させぼ3月号や長崎新聞JAM3月号に第3次佐世保市食育推進計画の記事を掲載していただいておりますので、よろしければご一読ください。

本日、冊子自体はないのですが、データは手元にあります。スライドで冊子の内容をお伝えし、イメージを持っていただければと思います。

～スライドを使用しながら、新計画書を説明～

続きまして、資料1「第3次佐世保市食育推進計画概要版」をご覧ください。

第3次佐世保市食育推進計画は皆様に諮問していただき、先ほども言いましたように、現在冊子を作成中です。この冊子は、委員の皆様や関係機関の皆様など、専門性を持たれた方へ専門書として見ていただければと思っています。

ですので、一般市民の方へ3次計画を伝える材料がないかと考えました。少しでも食に興味を持っていただき、日々の食生活の中で気がかけていただきたい内容をA3の大きさの用紙にまとめております。

～資料1「第3次佐世保市食育推進計画概要版」の説明～

続きまして、資料2「重点課題に対する主な取り組み」をご覧ください。

先ほどの説明にもありましたとおり、今回の策定では、国の第3次食育推進基本計画を基本とするとともに、平成27年9月に実施しました「食育に関するアンケート調査」結果など、本市の現状を踏まえ、「第3次佐世保市食育推進計画」に記載しています。本計画の食育の推進に関する7項目、「1 市民の心身の健康増進と豊かな人間形成」から「7 食品の安全性の確保などにおける食育の推進」までの基本方針を推進するために、「さ・せ・ぼ」をキーワードに、3つの重点課題を設定し、食育を推進していくこととしています。

今後、本計画の終期である平成33年度まで、食育を総合的かつ計画的に推進するにあた

り、委員のみなさまと連携して進めていくために必要なこととして、「情報の共有」、「食育の推進に向けた共通の認識」、「本計画の基本方針の実現に向けた共通の活動」が大変重要になってきます。そこで、本日は、まず、重点課題における主な取り組み内容について、少し詳しくご説明させていただき、委員のみなさまに、より効果的に食育を推進していくためのご意見を伺えればと考えています。

それでは、資料2の「重点課題に対する主な取り組み及び実施内容変更事業」の内容について各担当課よりご説明いたします。

～資料2「重点課題に対する主な取り組み及び実施内容変更事業」の説明～

【会長】

どうもありがとうございました。

昨年8月4日に行われました「第1回食育推進会議」では、事務局から諮問を受けました「第3次佐世保市食育推進計画（案）」について審議し、10月25日にパブリックコメントを踏まえまして、答申を行っております。

ただいま事務局から、答申の後の主な変更点、第3次計画概要版、今後取り組むべき重点課題について説明がありました。

では、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

【事務局】

補足でご案内いたします。資料1の概要版につきまして、本日は白黒でお配りしておりますが、実際に市民に配布するときにはカラーで作成いたします。こちらも計画書の冊子と一緒に納品となりますので、本日はまだ作成できておりません。

【会長】

重点課題の1つ目「佐世保市民の健康寿命延伸につながる食育の推進」について、いろいろな健診などの事業が紹介されました。CKDというものがございましたが、慢性腎臓病という病気で、佐世保市も透析に入る人が多いのが現状です。現在非常に問題になっている病気なのですが、日本人の20歳以上の13%がこの病気になっているという状況です。

【野々村委員】

第3次佐世保市食育推進計画の「さ・せ・ぼ」のところについて、担当課の方からたくさんのお聞きをしました。本当にたくさんの方がいます。その中で、「さ・せ・ぼ」の「さ」のところでは提案があります。「主食・主菜・副菜」という言葉が何度も使われてきました。バランスが一番生活習慣病を寄せ付けない基本だと思います。ここをぶれないようにしていくことが大事だと思います。そこで、広報にこのシリーズを掲載していったら

どうかなと思いました。例えば、まず最初に「こういう食べ方をしましょう」という内容を掲載し、次に「なぜ主食を食べないといけないか」ということを掲載する・・・など。現在、炭水化物ダイエットなどがはやっています。私自身も診療所などで栄養指導を行っているというブームやサプリメントについてとても気になることがあります。なぜ「主食・主菜・副菜」をそろえないといけないかという理由をきちんと説明すると結構納得されることがあります。なので、まずスタートとして、「1食の中にこれだけそろえよう」次に「ご飯はどのような働きをするのか」、「主菜になる肉・魚などは低栄養などの問題もあるので年齢に関わらずきちんととろう」・・・など。また、一番問題となっている「副菜」については、「朝、野菜をとろう」とか「野菜の食べやすい形・調理（すぐに実行できる）」のような内容をやっていくといいのではと思います。特に野菜は、夕食にどかっととって塩分のとりすぎになっている方も多いため「朝野菜推進」などをやっていくと効果があると思います。

やっぱりこの部分を丁寧に説明していかないと、なかなか実践に結びつかないような気がしました。

それと、ソフトドリンクについて、今自動販売機がいろんなところにたくさんあると思います。患者さんたちに「なぜ糖尿病になったと思いますか？」と聞くと、「甘い飲み物のとりすぎかな」と回答する人が多く、実際にたくさん飲んでいらっしゃる方がたくさんいます。高校生も、牛乳やお茶じゃなく、味のついている飲み物しか飲まないという子もいるので、「主食・主菜・副菜シリーズ」プラス「甘い飲み物に気をつけよう」といった内容も取り入れるといいと思います。自動販売機などで購入するとペットボトルのごみも出ますので、家庭から水筒に麦茶を入れてもってくるよう推進するなどどうでしょうか。小中学校では実践されていると思いますが、高校生は1日に500mlのペットボトル1本のジュースなど平気で飲んでいるみたいです。なので、そういうところも1つ1つ丁寧に説明していくと、市民の方にもわかりやすく伝えられるのではないかと思います。

野菜にしてもジュースを飲めばいいのかなと思っている方も多いため、野菜のシリーズでは「350g野菜を食べるときと、野菜ジュースで済ませるときの差」などの紹介もいいと思います。

なので、「バランスのいい食事とは」のシリーズを広報でやっていけばいいのではないかなと思いました。そうすることによって、塩分も減らすことができるので、先ほどありました慢性腎臓病も少しストップがかかるんじゃないかなと思います。炭水化物ダイエットなどは、ご飯を減らしてお肉などを好きなだけ食べていいとなっていますので、そういう食の乱れで糖尿病が、あるいは血圧の高い人が慢性腎不全になるケースがかなり多いです。糖尿病の放置による慢性腎臓病の方が本当に多いです。生活習慣病は自覚症状がないので、そういうところもきちんと伝えていけばいいのではないかと思います。

いろんなところで参加する人たちは興味があるから参加するんですけど、興味のない人、無関心な人を呼び起こす、気づかせるような方法というのも、今後検討してほしいなと思います。

【会長】

ありがとうございました。非常に貴重なご意見をいただきました。食事のバランス、野菜のとり方、飲料問題、それらの広報をどうしたらよいのかというご意見でした。

事務局から何かご意見はありませんか。

【事務局】

広報のご提案、ありがとうございます。おっしゃるとおり、そういうシリーズが広報で本当にいいなと思うのですが、なかなか紙面の都合などもありまして、要望しても掲載できない時があります。毎月掲載できている「ヘルシークッキングコンテストのレシピ」はやはり好評なので、同じような形で掲載ができるように交渉を続けていきたいと思っております。

また、飲料の糖質については、「食育の普及啓発事業」の中で実施しております。また、高校生については先ほどご説明いたしました「高校生への食育推進事業」の中で、実際に炭酸飲料などに含まれる糖質の量を実際に砂糖に換算して見せたり、同じ量を溶かした砂糖水を試飲させたりして、甘さを確認させたり、これを常時飲んでいると怖いということに気づいてもらえるような内容を実施しております。

ご意見をいただいたように、これからもいろいろな方に普及・啓発を行っていきたいと思います。

【会長】

広報の方法としては、広報させばのみになりますか。市のホームページか何かを利用するなどはどうでしょうか。

【事務局】

市のホームページ内の「食育ひろば」の中にも少しずつそういった内容を掲載していきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。他に意見はございませんか。

【岡委員】

私たちは、年に1度中学校から依頼があるため、出向いて行っています。そのときに食生活についてお話しすると、子どもたちが「うちのお母さんたちは何も言わないから好きなものばかり、甘いものもたっぷり食べる。でも野菜は嫌いだから食べない」と言っていました。だから「野菜も湯がいて食べたらこんなに食べられるよ」とお話しすると「お母さんに伝えよう」と喜んでいました。中学校に行って本当によかったなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。他に意見はございますか。

【土井委員】

事業番号7「食のリサイクル」について、廃棄物減量推進課の方にお聞きします。この事業はとてもいい取り組みだなと思って拝見いたしました。ごみとして出す野菜くずをどうやってリサイクルするのか、私たちも事業所として毎日たくさんのごみが出ますのでそのようリサイクルをしたことがあるのですが、なかなかうまくいかなくて悩むところがあります。特にトロミ剤をつけたりするので水が切れなくて重たくなったりして処理に困っています。リサイクルについて、普段どんなふうにされているのかももう少し詳しくお聞かせいただけないでしょうか。

【廃棄物減量推進課】

生ごみのうち、基本的には野菜くずの方がたい肥化はしやすいと思います。肉・魚は発酵を行います、ぼかしという発酵を促進するようなものを混ぜ込んでいくような行程です。その発酵がうまくいけば、土の中で非常に温度も上がり、どんどん発酵して栄養のある土ができます。この方法を行うには土地が、土が必要となりますので、マンションなどにお住まいの方はなかなか広がり難しい現状です。自治体によっては大きく広めているところもありますし、学校、保育園で行っているところなどもあり、少しずつですけれども啓発できております。

生ごみについては、できるだけ野菜などがいいと思いますが、特に問いません。水分を多く含んだ…ということをおっしゃっていましたが、まず調理の過程において、調理くずがなるべくぬれないように工夫をするとよいと思います。各ご家庭であれば三角コーナーなどを設置したり、あるいは排水溝にそのまま流してネットでごみをキャッチするなど、そしてぬれているのであれば乾燥させるということをしつずつ啓発しております。

【会長】

水分をとるとのことですね。

他にありませんか。

資料の3の健康づくり応援の店の内容について、実施内容の「4 禁煙」について赤線が引いてありますが、これはどういった内容でしょうか。

【事務局】

以前は、禁煙も登録項目の中に入っておりましたが、現在は項目の改定があり、削除されております。今回、誤って掲載しておりましたので、訂正いたしました。

禁煙については、現在、「長崎県禁煙宣言の店」として別に登録を行っております。

【会長】

わかりました。他にありませんか。

【野々村委員】

事業番号 55「食育実践者ネットワーク会議」について、内容を見ていると高齢者のうち、自立が困難になった方への対応が多いのかなと思います。現在は結構元気な高齢者の方がたくさんいらっしゃいますので、その方たちがこの先、状態を落とさないようにしていく対策が必要ではないかと思います。私も元気な高齢者向けに講座などを行っていますが、最初から調理実習などをするのではなく、これから先、いかに元気に生きていくために何が必要かっていうことについてアンケートをとりました。すると「誰かと話す」「食事も大事」「体操も大事」など同率の回答が得られました。やはり「食事だけではなくみんなに関わりたい」、「楽しい毎を送りたい」という意見が多いと思います。私に関わっているところは、もともと体操をメインに行っている団体でした。みんなで本当に楽しそうに体操を行っていらっしゃったので、そこに食事をプラスしたいということでお願いしました。やはり「粗食がいい」という考えの方もいらっしゃったので「ちゃんとお肉も食べないといけないよ」という話しをし、「じゃあどういう風に料理をすればいいか」というところも伝えました。高齢なのであまり台所に立ちたくないということで、15分以内でできる、でも主食と主菜と副菜がそろうメニューの紹介を行いました。調理法も簡単に絵に描いて毎回食卓の構成図を示しております。すごく喜んでもらって実践されている方が多いです。「こんなに簡単でいいの」という声を聞きます。楽しく体操をした後にみんなで食事をして話していると、食に関する質問がたくさん出てきます。だんだん興味が出てこられて「お昼はいつも菓子パンだけなんだけどそういうときの食事づくりはどうしたらいいか」とかたくさん質問が出てきて、みなさんが日ごろの食事に気づき始めます。その質問や課題をもとに次の調理実習の内容を考えます。なので、公民館単位で地域の栄養士の方々が入っていければ交流もあるし、知識も深まるし、お互いの悩みも解決できますので、そういう活動を広めていけたらと思います。

【会長】

高齢者の食の問題ですね、孤食などもありますでしょうし、なかなか自分で作れないという方にどういったサポートができるかということですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

高齢者向けの料理教室は、現在健康づくり課で事業番号 21「いきいき元気食事づくり教室」と事業番号 22「介護食づくり教室」を開催しております。

事業番号 21「いきいき元気食事づくり教室」は講話と調理実習を行う構成になっております。講話は栄養士、歯科衛生士、保健師が各回で行い、その後調理実習となっております、1

シリーズ3回(3日間)の日程となっております。この事業は参加者の方がリピーターが多いということが課題ですが、少しずつ実施する公民館の数を増やして、新しい方の参加を促しております。今年度は新たに三川内地区、江上地区で行い、公民館の協力もあって多くの方にご参加いただきました。「また来年度も実施してほしい」との要望がありましたので、次年度も実施する予定です。

それから事業番号22「介護食づくり教室」は、昨年度から新しく始めた事業です。こちらはいきいき元気食事づくり教室よりも飲み込みなどが悪い方対象としており、これからそういった方の食事づくりを行うために勉強したいという方にもご参加いただいております。内容はトロミ剤を使用した飲み物の試飲を行ったり、介護食の市販品の紹介を行ったり、栄養士と歯科衛生士から講話を行い、食べやすい食事の説明や口腔ケアについてご説明しております。こちらは1シリーズ2回(2日間)で、食事も家族の方と一緒に食べられるようなメニューをご紹介します。参加された方には「参考になった」というような好評の声をいただいております。しかし、将来のために参加される方が多く、新しい方の参加が少ない状況があり、今後の課題です。

【会長】

他にありませんか。それでは、「議事② その他」に進みます。

〈議事② その他 ・食育推進会議委員からの質問に対する回答〉

【事務局】

今回の食育推進会議の出席確認の際に、ご意見をいただきましたので、回答いたします。

川崎委員より、「子ども食堂、フードバンクの活動について、現場と今後の関わり」「中学校給食の効果、問題点」の2点について質問がありました。

【会長】

それでは回答をお願いします。

【事務局】

それではまず、子ども政策課から回答いたします。

【子ども政策課】

「子ども食堂、フードバンクの活動について、現場と今後の関わり」について回答いたします。

まず、「子ども食堂の活動について」、現在、佐世保市内では定期的に活動している団体が3つございます。1つ目が「させぼみんな食堂」で、中部地区公民館を中心にして祇園中学校地区の各公民館を巡回して毎月1回開催されております。2つ目は「もくもく食堂」でこ

ちらはSDAさせぼキリスト教会（谷郷町の教会）を拠点にして毎月1回活動をされています。3つ目は「木風ふれあい食堂」で、こちらは2か月に1回、木風地区の公民館で活動されています。

その他に、定期的ではないのですが、活動をしている子ども食堂もごございますのでご紹介いたします。こちらは3つございまして、まず1つ目は「長崎国際大学」です。新しい形の子ども食堂ということで、児童養護施設の子どもを招いて平成28年度は2か月に1回、開催していらっしゃいます。2つ目は、「させぼ寺子屋」で、こちらは個人の方が日宇地区公民館において、先日2月と3月に実施されています。3つ目は「広田いただきます食堂」で、こちらは草加家という和菓子屋なのですが、広田中学校で食育を中心に実際に子どもたちが食事を作ってみるなどという活動を11月に1回開催されています。

続きまして「フードバンクの活動について」ご説明いたします。佐世保市で正式にフードバンクを行っている団体は1か所で、白岳町の「協和商工」です。その他に県内では「長崎フードバンクシステム」というNPO法人がございまして、平成28年1月から本格的に開始されています。県内で広く活動されており、Vファーレン長崎が試合を行うときにフードドライブというフードロスがなくす食材を持ってきていただくような働きかけを会場の前で行い、支援が必要な団体に食材を提供するような活動をされています。

佐世保市ではこのような活動があるのですが、その他にこのような団体のネットワークをつなぐ活動も行っています。「させぼ子ども食堂ネットワーク」が平成28年6月から2か月に1回開催されています。名称は「子ども食堂ネットワーク」となっていますが、子ども食堂以外にもフードバンクの活動や、里親支援、母子家庭の支援など、様々な支援を行っている団体が参加されています。最近の子育て支援の問題は、複雑化、複合化されていますので、様々な団体がネットワークによってつながることにより、網目から抜け落ちることがないようにするような活動をされています。

平成29年2月には「長崎子ども食堂ネットワーク」が設立され、12月には「広がれ！子ども食堂ツアー全国大会 長崎大会」を開催予定しております。「広がれ！子ども食堂全国一」というのは、東京都に事務局があり、子ども食堂の取り組みを全国に広げるために普及をされています。先日も、日曜日に法政大学の湯浅誠教授に佐世保に来ていただいて、講演をしていただきました。湯浅誠教授は、子ども食堂全国ツアーの委員に入っています。

子ども食堂とフードバンク活動を行う団体と行政の今後の関わりについては、現時点については、補助金などで、直接的な支援を行うということは予定しておりません。しかし、みなさんが行っているイベントや集まりの会議の場やネットワークの場には毎回足を運び、積極的に情報提供や情報共有を行って支援関係を築いているところです。行政としましては、支援者の方と市民の方、支援者の方と別の支援者の方をつなぐ役割が重要であると思っております。

【会長】

「中学校の給食について」説明をお願いします。

【学校保健課】

平成 25 年 9 月から佐世保市学校給食センターが開始し、中学校 15 校でも中学校給食が開始されております。それによって佐世保市の小中学校全てにおいて完全給食が実施となり、3 年が経ちました。

まず、学校給食の効果についてお答えいたします。学校給食の食材や献立の組み合わせなどを参考にすることによって日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培っております。また、献立に取り入れた郷土料理や地場産物、行事食などから家庭での話題作りや調べ学習につながり、伝統的な食文化についての理解を深めているところです。例といたしましては、献立表や給食だよりなどによる生徒や家庭への発信だけでなく、給食時間に教室に出向いて栄養教諭や担任教諭が学校給食を生きた教材として取り上げ、栄養バランスのとれた食事のとり方や郷土料理、地場産物などについて資料を提示しながら指導を行うことで効果をあげております。他にも、実際に給食が出来上がる前の調理等の様子を見学や、地域の食材に係る生産者や食材の流通についての学習、また、実際の給食当番の活動により、勤労を重んずる態度や感謝の心を養っております。例といたしましては、毎年 1 月 24 日～30 日までを学校給食週間として給食について考える週間を設けております。今年の 1 月にも、感謝の手紙や寄せ書きを給食センターに送ったり、給食ができるまでの資料を自らで作成したり、各学校においてポスターや標語等の募集及び表彰を行うなどの給食に対する理解をより深めることができました。また、毎年この時期には、市長、副市長、教育委員を交え、学校給食に親しみ、児童、生徒と同じ教室で食事をし、語り合う給食を実施しております。今年は 1 月 25 日に愛宕中学校において実施いたしました。生徒と会食の中でふれあいを深めるとともに、学校栄養職員が給食指導を行っているところを実際に見学し、生徒が共同して準備をしているところを垣間見ることができました。栄養をバランスよくとるだけではなく、友人との共同した取り組み、人や物への感謝の心の育成など多岐にわたって教育的な効果をあげているといえます。

問題点についても、お尋ねがりましたが、中学校給食が開始となった時期に話題となりました給食への異物混入は、件数としてはかなり減りましたが残念ですがゼロになったわけではございません。異物混入防止対策につきましては、食材が納品された際の確認だけではなく、下処理で野菜の皮をむき、3 回洗ったり、刻んだりするときにも異物を取り除いております。また、野菜を裁断している機械や、包丁に刃こぼれがないか、使用前、使用中、使用後に確認をしております、早めの取り換えや修繕を心がけております。また、調理員が作業に入る前には、腕時計や指輪、ネックレス等はずしまして、専用の白衣や帽子を着用して身だしなみを整え、エアシャワーやローラーをかけ、手や指の洗浄消毒を行って作業に入るようにしております。幸いなことに大事にはいたっておりませんが、今後とも給食に

混入される異物の種類や混入される過程などを検証し、職員間の情報共有を行い、注意を払い、適切な作業を行い、異物混入防止に努めてまいりたいと思っております。

【会長】

川崎委員、今の説明でよろしいでしょうか。

【川崎委員】

質問項目について、ありがとうございます。いろいろと疑問に思っていたことがわかったように思います。

先ほど、食育についてひとつ驚いたことが、子どもたちも含めて非常に問題になっている「主食・主菜・副菜」の食べ方ができていないということです。全国的に見ても非常に数値が低いというところは問題ではないかなと思います。例えば学校給食が始まる前と後で食生活について変化があったかということも、食育を進めていく中で大事な視点ではないかと思えます。

【会長】

子ども食堂については、前回の会議でも話題になりましたが、半年が経って、だいぶ数が増えたということですか。

それと、全国的に、行政がお金を出している事例はまだないですか。

【子ども政策課】

全国的に、行政が助成をしているところがないかということについて、国として子ども食堂とはうたっておりませんが、学習支援を行うことによる居場所づくり、そういう場合は夕方になりますので併せておにぎりなどを提供する、といった活動に対しては国の補助金ができるメニューがございます。九州内では北九州、全国などでは大阪など、いくつか実施し始めているところです。ただ、子ども食堂を行っている団体は、それぞれ特色を持って、信念に基づいて活動をしていらっしゃると思いますので、補助金で助成しますと、どうしても活動に制約がかかってしまう、という問題点があります。これは各自治体も苦慮しているところでして、照会などもよくあっており、どのように距離感を保つのかということに頭を悩ませています。先ほど申し上げました、法政大学の湯浅誠教授も、先日講演に来ていただいたときに行政の補助金のあり方についてもお話しをされました。「子ども食堂だからといって安易に助成をするのはよくないでしょうね。佐世保市として街づくりをどうやっていくのか、どの観点に力を注力していくのか、今日のこのような場であれば「食育」ということに対して注力をしていくということであれば、子ども食堂の食育という部分の活動に対して助成をするという方法ならあるかもしれませんね。」とおっしゃっていました。

今、佐世保市では、子ども食堂の部分は、「自助」「公助」「共助」のうち「共助」にあた

り、周りのみなさんので助け合っていくという認識でありますので、行政としては、寄り添いながら支援を支えていく、行政でできる部分でつながりを持っていくという視点で考えております。

【会長】

ありがとうございました。

それでは議事②のその他について、他に行政の方から何かありますでしょうか。

【議事②：その他 ・長崎県健康・栄養調査速報】

【事務局】

それでは事務局から、食育に関する近況報告としまして、「平成 28 年度長崎県健康・栄養調査」の概要をご報告いたします。

～「平成 28 年度長崎県健康・栄養調査」結果速報を紹介～

※詳細は、平成 29 年度の会議で報告予定であるため、内容、質問については議事省略

【会長】

正式には、県から報告が来てからということですが。

それでは時間もせまってきましたので、本日の会議の内容をまとめます。

今回は、昨年 8 月 4 日に当会議から答申を行ってあります「第 3 次佐世保市食育推進計画」につきまして、事務局から答申を行ってからの経緯についてご説明がありました。

市民からのパブリックコメントの募集を得まして 1 月に決裁手続きが完了したという説明がありました。推進計画の冊子は納品が間に合わずに本日お配りができなかったということなのですが、私はデータを見せていただいたのですが非常にきれいで前回の冊子よりも見やすくなっている印象を受けました。いかに膨大な内容だったか、関係者の皆様、どうもお疲れ様でした。

推進計画の内容につきましては、冊子の第 1 章～6 章について概要を説明していただきました。特に 3 章の重点課題について、また基本項目 12 項目についての説明を行っていただきました。内容は非常に多岐に渡りますので省略いたしますが、本当に多くの部署の方々が関わっていらっしゃるということを感じ、頭が下がる思いをいたします。ただ、それぞれ事業の目標値が設定されていますので、なんとかその目標値に近づけていただけるように頑張ってくださいなと思います。

それから、川崎委員からの質問がございまして、それについて回答していただきましたが、やはり委員の方からのご意見は貴重だと思います。大変貴重なご意見、ありがとうございました。

最後に事務局より県民健康・栄養調査の概要をご説明いただきました。これから 6 年間、第 3 次佐世保市食育推進計画がスタートするわけですが、佐世保市はいろいろと問題があ

って、高血圧が多いとか、主食・主菜・副菜をそろえて食べている人が少ないとか、野菜を食べないなど、いろいろな課題がありますので、今後、この会議で計画の着実な進行を見届けていきたいと思います。委員の皆様、今後ともよろしく願いいたします。

また、長崎国際大学の野々村委員ですが、今年度で退職されて委員をお辞めになるということです。10年以上委員を務められまして、いろいろと貴重なご意見を出していただき、本当にありがとうございました。

これで本日の議事は全て終了いたしました。皆様のご協力でスムーズに進めることができました。ありがとうございました。

【事務局】

この「第3次佐世保市食育推進計画」は、策定して満足ではなく、先ほど野々村委員がおっしゃったように市民の皆様に発信していった理解をしていただかないと何の意味もございません。実は私どもは「健康寿命延伸プロジェクト」というものを始めようとしております。食育推進計画の「さ」の部分（健康寿命を延ばす）についても、広報をしていき、市民の皆様にもご理解していただきたいと思っております。これからも私どもは食育の推進について進めて参りますので、来年度もよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

最後に、委員の皆様に1件だけお知らせがございます。本日お集まりいただきました委員の皆様は任期が今年の6月末までとなっております。こちらから5月ごろに次期委員の推薦依頼の文書をお送りいたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

これをもちまして平成28年度第2回食育推進会議を終了いたします。

皆様、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。